



社協だより 第197号

令和2年2月1日発行

発行者 ふれあいネットワーク
社会福祉法人
三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545
http://misawa-shakyo.jp/ ホームページ→



生活福祉資金「教育支援資金」の

申込みを受け付けます

社会福祉協議会では、低所得世帯などに対して、資金の貸付けにより、その世帯の自立更生を図ることを目的とした「生活福祉資金貸付制度」を取り扱っています。

受験シーズンを迎え、2月1日より教育支援資金（教育支援費・就学支度費）の申込受付を開始しましたのでお知らせします。

● 借り入れケースの例

- 授業料の不足分
- 修学中の、家賃・寮費・通学定期代の不足分
- 入学金・制服や教科書等の購入費用の不足分

● 申し込みに必要な書類

- ① 世帯全員の住民票
- ② 所得を証明する書類（世帯で収入がある方全員）
- ③ 使途明細とその根拠となるもの（学校の資料、パ

ンフレットや見積書等）

⑤ 合格通知書又は入学許可書、在学証明書

⑥ その他、本会が必要とする書類

⑦ 地区の民生委員意見書

● 貸付対象世帯

世帯所得が一定以下で他からの資金融資を受けることが困難な世帯であり、資金の貸付及び必要な支援を受けることにより、独立自活できると認められる世帯。

※他制度優先

あらかじめ金融機関等の貸付相談、各種奨学金や免除制度への申請が必要となります。いずれも利用できない世帯への貸付制度ですので、ご注意ください。

- ・ 金融機関の教育ローン
- ・ 学校独自の奨学金制度
- ・ 国の教育ローン
- ・ 青森県育英奨学会

- ・ 日本学生支援機構奨学金
- ・ 母子寡婦福祉資金 等

● 申込者

子ども等を借入申込者とし、保護者を連帯借入申込者とし、原則、連帯保証人は不要です。

◎修学資金以外の貸付についても、世帯の自立更生のために有効と見込まれる方が対象となります。内容によって、対象者や貸付条件、限度額等が異なりますので、まずは、ご相談ください。

参考：本制度では、世帯員一人あたりの一カ月の収入が、8万円程度を対象世帯の目安としています。

* 5人世帯の福祉さん宅の例 * (金額は月収です)

福祉太郎 (世帯主)	会社員	210,000 円
花子 (妻)	パート勤務	60,000 円
一郎 (長男)	中3・児童手当	10,000 円
次郎 (次男)	小6・児童手当	10,000 円
ハナ (太郎の母)	無職・年金	60,000 円
世帯収入合計		350,000 円

■ この世帯の場合

月収合計 35 万円
世帯員数 5 人
35 万 ÷ 5 人 = 7 万円

→ 1人当たりの月収が7万円となるため、福祉さん宅はこの制度の貸付対象となります。

※但し、ローン等の借入金の返済により生活が困窮している場合は対象となりませんので、ご注意ください。

第68回

青森県社会福祉大会

去る11月15日(金)、リンクステーションホール青森において「高齢者も活躍できる住民主体の地域づくりをテーマに第68回青森県社会福祉大会が開催されました。

黒田進二実行委員長の開会のことばに続き、記念講演は「住民主体による地域づくりの展開」と題し、東北こども福祉専門学院 副学院長の大坂純氏を講師に行われました。

住民主体の地域づくりをすることによって地域資源(①暮らしの中で生まれる人と人との自然なつながり ②人と人とのつながりから生まれる楽しみ ③暮らしの中で行われている意識されない自然な支え合い ④意識されない自然な支え合

いによって行われる地域の課題解決の実践)がみつけられ、今取り組まなければならない「社会的孤立」という課題が解決していくという講演に、日頃から取り組まれている住民活動に目を向けることの大切さを再確認しました。



被表彰者のご紹介

(敬称略)

■ 民間社会福祉施設従事者
松本 玉枝

■ 社会福祉事業協助者
福田 妙子

■ 共同募金10年以上奉仕功勞
沼田 弘子

柏崎 美江
沼宮内 富美子

■ 共同募金20年以上奉仕功勞
山村 厚子

地域きずな生活支援体制整備事業

笑顔の“わ”



中野 米子さん
(字堀口)

「オシャレをして人と出会い、言葉を交わし、笑い合う。そういう行動が元気に暮らす秘訣。それが広がることで地域の活性化にもつながっていく」と、力強く話す中野さん。地域の人達の間をつなぐを大切にしたいと、長年続けている大三沢婦人会会長としての活動に加え、昨年からは地域生活支援コーディネーターとしても活躍しています。

地域の交流の場、閉じこもりがちの高齢の方達が“行きたい”と思うような居場所作りをしたい。そしてそれを若い世代につなげていけたらと、“これから”の思いを笑顔で語ってくれました。

おせち配達

去る12月31日(火)大晦日、ボランティアや民生委員の皆様の協力をいただき、NHK 歳末助け合いと、福祉安心電話サービス、配食サービスの対象者98名の方々におせち料理をお届けしました。



配達にご協力くださった皆様、ありがとうございました。



ボラ連だより

その19



R2年2月1日

広がれ!

ボランティアのわ

交流会

12月9日(月)、三沢市総合社会福祉センターにおいて、ボランティアネットワーク事業「広がれボランティアのわ 交流会」を開催しました。ボランティア同士の交流や情報交換を行い、ネットワークを作ることを目的とした事業で、上十三地区では三沢市を会場に、約40名が集いました。

ボランティアの"わ"



●講話「健康はお口から」

三沢市健康推進課の辻保健師を講師に、口の健康が体の健康に繋がっていると、いうお話しをしていただきました。口の中の細菌が、



心臓疾患などの病気に関係していることや、唾液の役割や

効果、口腔内を元気に保つための『あいうべ体操』や『唾液腺マッサージ』などを参加者全員で行いました。あいうべ体操や唾液腺マッサージを実践して、まずはお口の健康に心掛け、これからは元気で活動を続けてほしいとエールをもらいました。



【「あいうべ体操」をする参加者】

●グループワーク

講話後のグループワークでは「楽しくいきいきとボランティア活動をするために」というテーマで4つのワークに取り組み、参加者同士の交流を図りました。最後にグループで話し合われた内容を発表し、様々な健康実践に大きな拍手が送られました。『これからも元気でがんばろう!』と、参加者の大きな励みになる交流会となりました。

◆ワーク①

自分が、普段健康のために実践していることを挙げてみよう!

◆ワーク②

メンバーが、健康のために実践していることを聞いてみよう!

◆ワーク③

グループのメンバーから出された健康法や元気の秘訣について、みんなで話し合ってみよう!

◆ワーク④

出された健康法の中から他のグループの人たちにもぜひお勧めしたいものを紹介してみよう!



【グループワークの様子】

◆まとめ

今日からみんなで健康づくり



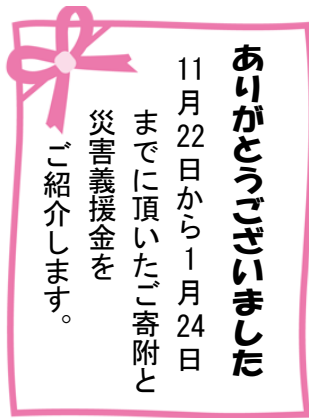
【各グループからの発表】

○グループ発表

「実践している健康法」

- ・毎日しこ踏みをする
- ・全身ストレッチ
- ・塩分を控える
- ・朝起きたら水を1杯飲む
- ・歌を歌う
- ・畑仕事をする
- ・フラダンスをする
- ・ボランティア活動を通じて色んな人に会う
- ・いつもニコニコして、腹を立てないように心がけている

(抜粋)



ありがとうございました

11月22日から1月24日
までに頂いたご寄附と
災害義援金を
ご紹介いたします。

「寄附金」

匿名様

12月16日 10,000円

航空自衛隊三沢基地OB会

(会長 森三郎)様及び

航空自衛隊退職者団体つば
さ会三沢つばさ会

(支部長 倉持 晶朗)様

12月20日 43,500円

合同忘年会での歳末チャ
リティビンゴの益金から

大三沢婦人会

(会長 中野 米子)様

12月20日 2,000円

社協まつりの売上から

ヨシダダンススタジオ

(代表 吉田 晴美) 様

12月24日 50,000円

クリスマスダンスパ
ティーの益金から

匿名様

12月25日 100,000円

中央院梅花講

(代表 高村 礼子) 様

1月9日 30,000円

寒修行の喜捨として

匿名様

1月9日 3,000円

匿名様

1月16日 7,318円

三沢キリスト伝道協力会

(代表 篠崎 和) 様

1月24日 30,000円

慈善活動としての寄附

岡三沢青年部

(部長 山本 貴之) 様

1月24日 10,707円

元朝参り募金箱からの寄附

「災害義援金」

令和元年台風第19号

協同組合三沢ショッピング

センター様

12月2日 33,742円

店頭に設置した募金箱より

■台風15号・台風19号

大雨千葉県災害義援金

三沢ゴルフ友好会

(会長 古間木 勝弘) 様

12月10日 50,000円

ゴルフコンペの会費の一
部から

三沢キリスト教会

バザー委員会 様

1月24日 30,000円

「物品寄附」

岡三沢地区民生委員児童委員
協議会(会長 柏崎 美江) 様

12月11日 車椅子 6台



社協・募金会への寄附金
については、個人・法人とも
に税制上の優遇措置が認め
られています。
確定申告の際には寄附金
の領収書をご提示ください。

法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。相談は午後1時からで一人につき30分。事前予約が必要です。

今後の予定 **2月18日(火) 3月10日(火)**

相談・予約は 52-3270
三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

川柳の時間

福祉川柳

ご近所の善意福祉の宝船

ワンチームまさに社協とボランティア

時事川柳

ロヒンギャで宙ぶらりんの平和賞

封鎖され抜け道探しだす武漢

スキー場だけに降る雪乞い願ひ

事務局OB 松田

「サロンかだれ家」

次回 2月22日(土) 9:00~11:30
参加費 300円 申し込み電話 53-3422



「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。